

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2000-194639(P2000-194639A)
 【公開日】平成12年7月14日(2000.7.14)
 【出願番号】特願平10-372237
 【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 13/00
 B 4 1 J 29/38
 G 0 6 F 3/00
 H 0 4 L 12/40
 H 0 4 N 1/00

【F I】

G 0 6 F 13/00 3 5 7 A
 B 4 1 J 29/38 Z
 G 0 6 F 3/00 Z
 H 0 4 N 1/00 1 0 7 A
 H 0 4 L 11/00 3 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月31日(2004.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに接続された入力機器、ファイル機器及び管理サーバの組み合わせによってネットワークスキャン機能を実現するマルチファンクションシステムにおいて、

前記管理サーバが、

前記入力機器及び前記ファイル機器に固有な機器情報を獲得する機器情報獲得手段と

、
 該機器情報獲得手段が獲得した前記機器情報をデータベースに保管する機器情報保管手段と、

前記機器情報に基づいて、入力機器からファイル機器にデータを転送するパスを示す転送パス情報を生成する転送パス情報生成手段と、

該転送パス情報生成手段により生成された前記転送パス情報をデータベースに保管する転送パス情報保管手段と、

前記転送パス情報を、前記入力機器及び前記ファイル機器に供給する転送パス情報供給手段とを有し、

前記入力機器あるいは前記ファイル機器が、

前記管理サーバに機器固有の情報を送信する機器情報供給手段と、

前記転送パス情報を前記管理サーバから獲得する第1の転送パス情報獲得手段と、

該転送パス情報獲得手段が獲得した一個以上の転送パス情報のうちから一つを選択する転送パス情報選択手段と、

該転送パス情報選択手段が選択した転送パス情報に従って、前記入力機器から前記ファイル機器にデータを転送するデータ転送手段とを有することを特徴とするマルチファンクションシステム。

【請求項 2】

前記転送パス情報獲得手段は、管理サーバの第 1 の転送パス情報保管手段に保管された転送パス情報から、各機器に関連のある転送パス情報を前記管理サーバから獲得し、

前記転送パス情報供給手段は、前記各機器の転送要求に従って、転送要求をした機器に関連のある転送パス情報を供給することを特徴とする請求項 1 記載のマルチファンクションシステム。

【請求項 3】

前記入力機器あるいは前記ファイル機器が、前記転送パス情報を保管する第 2 の転送パス情報保管手段を有し、

前記転送パス情報選択手段が、該入力機器あるいはファイル機器の第 2 の転送パス情報保管手段に保管された一個以上の転送パス情報のうちから 1 つを選択することを特徴とする請求項 1 記載のマルチファンクションシステム。

【請求項 4】

ネットワークに接続された入力機器、ファイル機器及び管理サーバの組み合わせによってネットワークスキャン機能を実現するマルチファンクションシステムにおいて、

前記管理サーバが、

前記入力機器及び前記ファイル機器に固有な機器情報を獲得する機器情報獲得手段と

、
該機器情報獲得手段が獲得した前記機器情報をデータベースに保管する機器情報保管手段と、

前記機器情報に基づいて、入力機器からファイル機器にデータを転送するパスを示す転送パス情報を生成する転送パス情報生成手段と、

該転送パス情報生成手段により生成された前記転送パス情報をデータベースに保管する第 1 の転送パス情報保管手段と、

前記転送パス情報を、前記入力機器に供給する転送パス情報供給手段とを有し、

前記入力機器及び前記ファイル機器のそれぞれが、

前記管理サーバに機器固有の情報を送信する機器情報供給手段を有し、

前記入力機器が、

前記転送パス情報を前記管理サーバから獲得する転送パス情報獲得手段と、

該転送パス情報獲得手段が獲得した一個以上の転送パス情報のうちから一つを選択する転送パス情報選択手段と、

該転送パス情報選択手段が選択した転送パス情報に従って、前記ファイル機器に入力されたデータを出力する出力手段とを有することを特徴とするマルチファンクションシステム。

【請求項 5】

前記入力機器の有する前記転送パス情報獲得手段が、管理サーバの第 1 の転送パス情報保管手段に保管された転送パス情報から、該入力機器に関連のある転送パス情報を前記管理サーバから獲得し、

前記管理サーバの有する前記転送パス情報供給手段が、前記入力機器の転送要求に従って、転送要求をした機器に関連のある転送パス情報を供給することを特徴とする請求項 4 記載のマルチファンクションシステム。

【請求項 6】

前記入力機器が、前記転送パス情報をデータベースに保管する第 2 の転送パス情報保管手段を有し、

前記転送パス情報選択手段が、該入力機器の第 2 の転送パス情報保管手段に保管された一個以上の転送パス情報のうちから 1 つを選択することを特徴とする請求項 4 記載のマルチファンクションシステム。

【請求項 7】

ネットワークに接続された入力機器、ファイル機器及び管理サーバの組み合わせによって、ネットワークスキャン機能を達成するマルチファンクションシステムにおいて、

前記管理サーバが、

前記入力機器及び前記ファイル機器に固有な機器情報を獲得する機器情報獲得手段と

、
該機器情報獲得手段が獲得した前記機器情報をデータベースに保管する機器情報保管手段と、

前記機器情報に基づいて、入力機器からファイル機器にデータを転送するパスを示す転送パス情報を生成する転送パス情報生成手段と、

該転送パス情報生成手段により生成された前記転送パス情報をデータベースに保管する第1の転送パス情報保管手段と、

前記転送パス情報を、前記ファイル機器に供給する転送パス情報供給手段とを有し、
前記入力機器及び前記ファイル機器のそれぞれが、

前記管理サーバに機器固有の情報を送信する機器情報供給手段を有し、
前記ファイル機器が、

前記転送パス情報を前記管理サーバから獲得する転送パス情報獲得手段と、

該転送パス情報獲得手段が獲得した一個以上の転送パス情報のうちから一つを選択する転送パス情報選択手段と、

該転送パス情報選択手段が選択した転送パス情報に従って、前記入力機器に入力動作を行わせる入力手段とを有することを特徴とするマルチファンクションシステム。

【請求項8】

前記ファイル機器の有する前記転送パス情報獲得手段が、管理サーバの転送パス情報保管手段に保管された転送パス情報から、該ファイル機器に関連のある転送パス情報を前記管理サーバから獲得し、

前記管理サーバの有する前記転送パス情報供給手段が、前記ファイル機器の転送要求に従って、転送要求をした機器に関連のある前記転送パス情報を供給することを特徴とする請求項7記載のマルチファンクションシステム。

【請求項9】

前記ファイル機器が、前記転送パス情報をデータベースに保管する第2の転送パス情報保管手段を有し、

前記転送パス情報選択手段が、該ファイル機器の第2の転送パス情報保管手段に保管された一個以上の転送パス情報のうちから1つを選択することを特徴とする請求項7記載のマルチファンクションシステム。

【請求項10】

ネットワークに接続された入力機器からファイル機器にデータを転送するネットワークスキャン機能を実現するマルチファンクションシステムにおいて、

前記入力機器及び前記ファイル機器に固有な機器情報を獲得する機器情報獲得手段と、

前記機器情報に基づいて、入力機器からファイル機器にデータを転送するパスを示す転送パス情報を生成して、データベースに保管する転送パス情報生成手段と、

前記転送パス情報を、前記入力機器及び/又は前記ファイル機器に供給する転送パス情報供給手段と、

該転送パス情報供給手段が供給した転送パス情報に従って、前記入力機器から前記ファイル機器にデータを転送するデータ転送手段とを有することを特徴とするマルチファンクションシステム。

【請求項11】

前記転送パス情報供給手段が供給した1個以上の転送パス情報のうちから1つを選択する転送パス情報選択手段を更に有することを特徴とする請求項10記載のマルチファンクションシステム。

【請求項12】

ネットワークに接続された入力機器からファイル機器にデータを転送するネットワークスキャン機能を実現するマルチファンクションシステムにおけるデータ転送方法であって、

前記入力機器及び前記ファイル機器に固有な機器情報を獲得して、前記機器情報に基づ

いて、入力機器からファイル機器にデータを転送するパスを示す転送パス情報を生成して、データベースに保管し、

前記入力機器あるいは前記ファイル機器の転送要求に従って、前記転送パス情報を供給すると、供給された転送パス情報に従って、前記入力機器から前記ファイル機器にデータを転送することを特徴とするデータ転送方法。

【請求項 13】

供給された 1 個以上の転送パス情報のうちから 1 つを選択する工程を更に有することを特徴とする請求項 12 記載のデータ転送方法。

【請求項 14】

ネットワークに接続された入力機器からファイル機器にデータを転送するネットワークスキャン機能を実現するマルチファンクションシステムにおけるデータ転送制御プログラムをコンピュータ読取り可能に記憶する記憶媒体であって、

前記データ転送制御プログラムが、

前記入力機器及び前記ファイル機器に固有な機器情報を獲得するモジュールと、

獲得した前記機器情報をデータベースに保管するモジュールと、

前記機器情報に基づいて、入力機器からファイル機器にデータを転送するパスを示す転送パス情報を生成するモジュールと、

生成された前記転送パス情報をデータベースに保管するモジュールと、

前記入力機器あるいは前記ファイル機器の転送要求に従って、前記転送パス情報を供給するモジュールとを含むことを特徴とする記憶媒体。

【請求項 15】

ネットワークに接続された入力機器からファイル機器にデータを転送するネットワークスキャン機能を実現するマルチファンクションシステムにおけるデータ転送制御プログラムをコンピュータ読取り可能に記憶する記憶媒体であって、

前記データ転送制御プログラムが、

自機器固有の情報を送信するモジュールと、

前記自機器を含んで入力機器からファイル機器にデータを転送するパスを示す転送パス情報を獲得するモジュールと、

獲得した一個以上の転送パス情報のうちから一つを選択するモジュールと、

選択された転送パス情報に従って、前記自機器と他機器間でデータを転送するモジュールとを含むことを特徴とする記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

上記の課題を克服するため、本発明によるマルチファンクションシステムは、ネットワークに接続された入力機器、ファイル機器及び管理サーバの組み合わせによってネットワークスキャン機能を実現するマルチファンクションシステムにおいて、前記管理サーバが、前記入力機器及び前記ファイル機器に固有な機器情報を獲得する機器情報獲得手段と、該機器情報獲得手段が獲得した前記機器情報をデータベースに保管する機器情報保管手段と、前記機器情報に基づいて、入力機器からファイル機器にデータを転送するパスを示す転送パス情報を生成する転送パス情報生成手段と、該転送パス情報生成手段により生成された前記転送パス情報をデータベースに保管する転送パス情報保管手段と、前記転送パス情報を、前記入力機器及び前記ファイル機器に供給する転送パス情報供給手段とを有し、前記入力機器あるいは前記ファイル機器が、前記管理サーバに機器固有の情報を送信する機器情報供給手段と、前記転送パス情報を前記管理サーバから獲得する第 1 の転送パス情報獲得手段と、該転送パス情報獲得手段が獲得した一個以上の転送パス情報のうちから一

つを選択する転送パス情報選択手段と、該転送パス情報選択手段が選択した転送パス情報に従って、前記入力機器から前記ファイル機器にデータを転送するデータ転送手段とを有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

又、本発明のデータ転送方法は、ネットワークに接続された入力機器からファイル機器にデータを転送するネットワークスキャン機能を実現するマルチファンクションシステムにおけるデータ転送方法であって、前記入力機器及び前記ファイル機器に固有な機器情報を獲得して、前記機器情報に基づいて、入力機器からファイル機器にデータを転送するパスを示す転送パス情報を生成して、データベースに保管し、前記入力機器あるいは前記ファイル機器の転送要求に従って、前記転送パス情報を供給すると、供給された転送パス情報に従って、前記入力機器から前記ファイル機器にデータを転送することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

又、本発明の記憶媒体は、ネットワークに接続された入力機器からファイル機器にデータを転送するネットワークスキャン機能を実現するマルチファンクションシステムにおけるデータ転送制御プログラムをコンピュータ読取り可能に記憶する記憶媒体であって、前記データ転送制御プログラムが、前記入力機器及び前記ファイル機器に固有な機器情報を獲得するモジュールと、獲得した前記機器情報をデータベースに保管するモジュールと、前記機器情報に基づいて、入力機器からファイル機器にデータを転送するパスを示す転送パス情報を生成するモジュールと、生成された前記転送パス情報をデータベースに保管するモジュールと、前記入力機器あるいは前記ファイル機器の転送要求に従って、前記転送パス情報を供給するモジュールとを含むことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

又、ネットワークに接続された入力機器からファイル機器にデータを転送するネットワークスキャン機能を実現するマルチファンクションシステムにおけるデータ転送制御プログラムをコンピュータ読取り可能に記憶する記憶媒体であって、前記データ転送制御プログラムが、自機器固有の情報を送信するモジュールと、前記自機器を含んで入力機器からファイル機器にデータを転送するパスを示す転送パス情報を獲得するモジュールと、獲得した一個以上の転送パス情報のうちから一つを選択するモジュールと、選択された転送パス情報に従って、前記自機器と他機器間でデータを転送するモジュールとを含むことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0106

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 1 0 6 】

【 発明の効果 】

以上説明したように、本発明により、スキャナなどの入力機器に複雑な操作指定を行わせる操作パネルを必要とせず、クライアントホストなどのファイル機器に複雑な操作指定を行わせることが不要となるマルチファンクションシステム及びそのデータ転送方法を提供できる。